

# 平成28年度事業報告

## 事業の概要

平成28年度の我が国経済は、政府による経済財政政策の推進で雇用・所得環境が改善して緩やかな回復基調が続く中、年度前半には海外経済で弱さが見られ、国内経済についても個人消費及び民間設備投資は所得や収益の伸びと比べて力強さを欠いた状況となりました。

一方、4月に発生した熊本地震や台風等の自然災害により、多くの方々が被災されました。

自動車の新車販売台数については、軽自動車は軽自動車税増税の影響が残り減少したものの、小型車を中心に新型車や改良型の販売が好調な登録車が伸び、前年度比2.8%増の約507万7千台となり、2年ぶりに500万台を回復しました。

自動車の保有状況については、ユーザーの経済状況を反映した自動車の長期保有傾向もあり、平成28年12月末には全国で約8,148万7千台、愛知県では約522万台となっており、前年に比べて増加しました。

また、保有車両の構成は、長期使用車両の増加や維持費の安い軽自動車・小型車への移行が依然として進んでいます。

整備業界におきましては、平成28年度の自動車分解整備業実態調査によると、総整備売上高は前年度比2.2%減の5兆3,944億円となり、2年連続して減少し、依然として業界の置かれている環境は厳しい競争が続いています。

一方、衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両（ASV）の普及や燃料電池自動車、運転支援システムを搭載した車両の販売が開始されるなど、高度な電子制御装置を搭載した車両が増加しています。

加えて、整備業界では他業界と同様に少子化に伴い、業界に必要な人材確保が困難になるなど、整備事業を継続していく上での構造的問題がより鮮明となってきています。

このように変化する事業環境に対応し、事業基盤を強固にすることが求められており、整備技術力の強化、CS向上による入庫・売上の拡大、健全な経営の実践を推進することが課題となっています。

以上のような整備業界を取り巻く諸環境を踏まえ、当会の本年度事業としては、将来に向けての継続的な繁栄を目指して、整備業界全体の経営基盤の確立と活性化の推進を基本とした諸事業に取り組みました。

**「意見公表、調査研究」**としては、自動車ユーザーに対する点検・整備及び検査登録制度改正に関する要望、問題点をとりまとめ、振興会としての意見を行政庁及び日整連に具申し、また、整備事業に関する法制・税制等関係法令の情報収集に努め、実態に即した適正な運用、改善を要望するとともに、情報提供に努めました。

さらに、整備業界の実態に関する調査・解析等を実施し、今後の業界動向の参考とすべく、情報提供に努めました。

**「必要な講演又は講習の実施」**としては、自動車整備士養成講習及び自動車検査員講習の質的向上に努めるとともに、今後ますます増加する先進環境対応車に対する整備技術修得を目指し、低圧電気回路取扱特別講習、ハイブリッド車及び電気自動車研修を実施し、整備技術の充実に努めるとともに、引き続き、「LPG車・CNG車(圧縮天然ガス)講習」、「フロントマンレベルアップ研修」及び「登録試験受験前講習」の充実に努めました。

自動車の電子装置整備に係る新技術への対応として、引き続き「スキャンツール基本研修及び応用研修」を実施し、「スキャンツール活用事業場認定」の充実に努めるとともに、スキャンツール応用研修の修了者に対する「スキャンツールステップアップ研修」を実施しました。

整備事業にかかわる法律的諸問題については、法律専門家から意見をいただくとともに、情報交換や交流を深めるセミナー等の講演会を開催しました。

整備事業関係に関する法令・通達等については、行政庁が行う整備主任者、自動車検査員等研修会を開催し、愛知運輸支局と協力し周知徹底を図りました。新技術修得の場でもある整備主任者技術研修の更なる充実に努めました。

自家用積載車の有償運送許可に係る研修を引き続き実施しました。

**「使用者対策」**としては、自動車ユーザーからの整備相談についてわかり易い対応により使用者の信頼を得られるよう努め、自動車整備相談所の適切な運用を図るとともに、愛知県内の自動車関係団体で開催する「自動車なんでも無料相談所」に参加協力し、日常点検、定期点検整備などの整備相談及び定期点検整備の重要性の周知に努めました。

さらに、自動車ユーザーに定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任の意識の高揚を浸透させるために、国土交通省が実施主体となる「自動車点検整備推進運動」及び日整連が主唱する「マイカー点検キャンペーン」に参画、協力し、マイカー点検教室及びマイカー無料点検を実施するとともに、セーフ

ティーン&クリーンキャンペーンを展開し、点検整備等の入庫促進を図りました。

自動車検査証備考欄への点検整備実施状況及び点検整備勧告の記載等を活用し、ユーザーに説明するとともに、定期点検整備の重要性の周知に努めました。

また、ユーザー車検等により、前検査後の後整備をしないユーザーに対し点検整備の必要性について、啓発活動を行うとともに、長期使用車両に対する業界推奨点検の普及促進に努めました。

**「自動車整備技術の向上及び自動車整備事業の運営、改善に関する相談、指導」**としては、自動車整備士の質的向上に努め、自動車整備技能登録試験の円滑な実施に努めました。

愛整振ホームページ「整備事業におけるQ&A」の充実強化を図るとともに、財務状況と経営危険度を判定可能な「経営自己診断システム」について活用の推進を図りました。

指定整備事業者の法令順守の徹底を図るとともに、中部運輸局が推進する「指定自動車整備事業の適正管理対策」への協力及び普及促進を行いました。

自動車分解整備事業者が取り組むべき課題について「自動車整備業のビジョンⅡ」で示された整備技術力の強化、健全な事業経営等の普及浸透を図るとともに、新規・変更及び事業場の運営について申請書類の作成指導及び助言を行いました。

放置違反金滞納車情報照会システムの円滑な運用及び自動車リサイクル法に基づく使用済自動車の適正処理の推進に努めました。

日整連と連携してF A I N E Sの円滑な運用及び会員の加入・促進に努めるとともに、故障診断に必要となる「長期使用車両の故障整備事例」の充実に努めました。

「愛知自動車整備人材確保・育成連絡会」へ参画し、二種養成施設のPR活動を行うとともに、児童を対象とした大型イベント、地方イベント等を実施しました。

また、ホームページを通じて連絡会の活動内容を随時報告するとともに、職場体験を実施している事業場より情報提供を受け、職場体験の様子を掲載しました。

平成29年度より始まる継続検査OSSについて、整備業界としての対応策等の調査に協力するとともに、電子保安基準適合証システム及び申請共同利用システムへの構築に協力しました。

回送運行許可制度の適正運営の推進を図りました。

平成29年度より外国人自動車整備技能実習評価試験(学科・実技)を実施することから、日整連に協力して準備を進めました。

**「広報活動」**としては、会報誌「愛整振ニュース」の編集、発行を行うとと

もに、引き続き会員に向けた情報提供の一層の充実を図りました。

「愛整振ホームページ」では、会員や自動車ユーザーが利用しやすい画面作りに努め、当会の活動や実施事業について情報提供の一層の充実を図りました。

社会並びに自動車ユーザーに対して、整備業界の社会的有用性や環境保全への取組み等の情報を積極的に発信し、業界の社会的地位の向上を図りました。

自動車ユーザーに対し、定期的な点検・整備の必要性と保守管理責任意識の高揚を図るため、テレビ、ラジオ放送等による周知活動を行いました。

**「行政協力」**としては、国が主催する自動車整備士技能検定試験に協力し、その円滑な実施に貢献しました。

交通安全啓発活動については、行政当局、警察、支部等の協力のもと、一般道路で実施する車両の街頭検査において、車両の点検指導、自動車排出ガスの測定、定期点検整備の啓発、交通安全運転の呼びかけ等を行う他、交通安全運動期間中の啓発活動、各種交通安全イベント等に参加・協力し、交通公害・事故防止に貢献しました。

整備業界の社会貢献及び地位向上のため、「こども110番の家(子どもたちを守るクルマ屋さん)」運動及び愛知県児童生徒等見守りネットワークに協力し、地域の安全・防犯に貢献しました。

自動車盗難防止のため、「ナンバープレート盗難防止ネジ取付けキャンペーン」に支部の参加・協力を得て、希望するユーザーに防犯ネジの取付け等を行いました。

**「総会・理事会・委員会及び共益事業」**としては、定款に定められた会議を中心とした諸会議を定期的に行い、諸事業の推進を図りました。

愛整振会長表彰を実施するとともに、関係行政庁に対する功労者表彰等の具申を行いました。

自動車業界関係団体との連携、協力を図るため、諸会議、研修に参加しました。

整備商工組合が推進する共済保険等の普及促進を図るとともに、自動車整備国民年金基金の普及促進に努め、自動車整備事業の経営基盤の強化を図りました。

当会青年部会の活動を会報誌等により紹介し、その活動を通じて、青年部会への加入促進に努めるとともに後継者の育成に努めました。

以上の諸事業、諸事項を効果的に推進するため中部運輸局をはじめとする関係当局並びに自動車業界関係団体のご指導並びに会員各位のご支援ご協力を賜り、あらためて深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。